

# 樹々の響き

(第一回)

海 田 真 生

濃い、乳白色の霧。

ごく細かな水の粒がびっしりと大気をうすめ、歩いていくにしたがい顔や腕に粘り、冷たい水の膜が貼りついてくるのだった。いま雨はやんでいるが、すぐまた低く垂れた灰色の空から雨粒が落ちてくるだろう、そして地上は昼も夜も、次の朝も確実に雨に降りこめられることだろう。

連れ立って歩いているMの長い髪が重そうに濡れてみえるのは、水を含んだ大気のせいだ。漆黒の髪の下、彼女の青ざめた顔。霧の中で彼女の髪が、唇が、肩が、水底にいるようにわずかに、ゆっくりと動く。彼女は話していた。今朝読んだ新聞のことだった。警察の包囲網に追いつめられた一人の若者が、山間の林の中で首をつって果てた。こうしてまた一人死んだ。……私はまだ朝

刊を読んでいたから、それは初耳だった。私はMの言葉を一言も聞きもらなかった。彼女は話し終り、一息ついた。それから私に、このことをどう思うかとたずねた。

どう思うって？

自殺という形でこの世界との関係を断ったことをか、それとも、そこまで彼を包囲し、死へ追いやった警察権力のことをか。……私はそのいずれについても若干の意見を述べることができる。頭蓋の中に投げこまれていく知識、このガラクタどもの中から適当なものを選り出し、つなぎ合わせることによって可能だ。さらに、新しい、まだ印刷インクの匂いのする二、三の紙誌に目を通してあげば、私の意見は古いと非難されることのないものになるだろう。

……だが、それがどうだというのか。それらはただの言葉だ。言葉を吐いていく端から、それがただの言葉であることを私は自覚せざるを得ない。いつもそうなのだ。死者について何か語ろうとする時、その影は私から遠のいていく。私は死者をぬきにして死者のことを語る。どうして常にそうでしかあり得ぬのか。死は私から遠くよそよそしい。どうして、永遠を映した彼の瞳に見入り、蒼白い息を頬に感ずることができないのか。そしてこの速さが、彼についての私の同情、口惜しさ、憤りを虚無と紙一重のものにする。言葉は語る端から日標を失ってしまう。だから私は……。

私は黙っていた。街の中の路上であった。アスファルト舗装が濡れて光っている。私は返事するかわりに、つと手をのばしMが胸にかかえているスケッチブックを取った。相手には唐突に映っただろう。私は何の考えもなく、ほんとうに興味もなくそうしたので。緑色のスケッチブックは彼女の胸にあたためられて、ほのかな温みを私の掌に伝えた。彼女は立止った。瞬間その瞳に怒りの影が走りすぎる。深い考えもなしにした私の行動が気に障ったのだろう。

私はスケッチブックをひらく。Mが入院生活のつれづれに描いている草花のスケッチ。図鑑の絵のように正確な

線描の上に淡彩が施されている。彼女の病室でそれをもう何度も見ていた。彼女は絵の一つ一つについて説明してくれたものだ。花の色、かたち、葉と茎の特徴、その匂い……。

その最後の絵は粗い筆致の、ほとんど輪郭だけのものだった。

乳白色の紙の上に、一輪のアジサイが雲のように漂っている。

さっきMは路傍のある家の前で足を止めた。その家は雨戸をびたりと閉ざし、屋根にあるテレビのアンテナは折れて空家としか思えないのだが、庭一面の植木と草花は手入れが行きとどき、梅雨空の下で息づいている。そこに大きなアジサイの株を見つけ、彼女は生垣越しに写生を始めたのだ。その間私は生垣の長く鋭い、げに指先を押しつけたりにしていた。始めて数分も経たぬうち、Mは顔を曇らせ鉛筆を止めた。見ると庭の隅に着流し姿の小柄な初老の男が立っていて、片手を挙げてMに手招きしている。そしてもう一方の手は腰にあてられ、着物の前ははだけ男は性器をむき出しに弄んでいる。

私たちは歩き出す。彼女の散歩は医者に許された範囲

をこえて、すこし遠くまで歩きすぎていた。私たちは帰途につく。雨が降りだしたようだ。

\*

私はその時山麓にいた。雨が降っていた。私がいたのは公園の展望台だ。都市は海へ向ってひらき、その背後に連なる丈ひくい山々から、市街地へ突き出した一つの丘の全体が公園になっていた。頂きの展望台からは市街地から港、湾の水平線の拡がりを見ることが出来る。それらは今は雨の背後にかくされていた。ただ港近くのビル群の影と、目の下にある住宅街の真新しい色瓦の屋根が見えるばかりだ。

展望台の四阿に私はいた。広場をへだてて、雨にうたれている樹々があった。葉叢は水を吸い重そうに垂れている。広場のあちこちに水たまりができて、樹々の影がそこに映っていた。

私はそこで、銃声を聞いた。

どちらかというと言った、ターンという音が雨の彼方から響いてきて、耳朶をうった。私は息をひそめた。それが聞こえてきたと思われる眼下の住宅街へむかって耳を澄ました。そして次の銃声を待った。だがはじめの一発があるばかりだった。……それでもいい。それで十分

だ、ただ一度の銃声で事が片付いたのであれば。私はそう思った。

銃があり、一個の弾丸がある。銃を構え、引鉄にかけた指先に力を加える。ただそれだけのこと。それが現実を引裂く。引裂かれた現実の傷口から血が流れ出す。銃声は自己を呪縛していた鎖を粉砕する。見えない関係が明らかになる。そして彼我のその関係は一瞬の閃光の中で熔けて、沸騰する状態へと流れ出すのだ、その彼方にある、新たな関係へ向って。

雨にうたれている樹々。雨は小止みなく降っている。新たな事態の出来。私はそれを見届けねばならぬ。私は四阿から出た。一旦は雨傘をひらいたが、それを棄てた。こうもり傘はちよつと空に舞い、それから広場のぬかるみの中へ落ちた。私は公園下の住宅街へと、砂利を敷きつめた散策路を駆けるように下りていった。足下で砂利が鳴る。その音が耳の奥で異様に大きく響いた。体はすぐに火熱ってき、顔をうつ冷たい雨滴がわずかにそれを鎮めた。すぐに私は濡れ鼠になった。

住宅街に入った。路上はひっそりとしている。濡れて鈍く光っている舗道。側溝を奔っていく泥水。遠くで雷鳴がある。

家々は静まっている。路上に人影はない。そこには何

もない、何の変化も。

私は間違っているのだろうか。

誤解してはいけない。私の間違いとは、たとえば私が鎖覚しているなどということではないのだ。私は錯覚していない。あれは真実だ。もし誰か、私と肩をならべている者がいたら、彼もまたその音を聴いただろう。――

私はもっと正直にいう、たとえ肩をならべている隣の間が聴かなかったとしても、それは真実なのだ。

それは確実にあった。あったことが今は痕跡すらない。だから私の間違いとは、どこかでそれを見失ってしまったこと。私が何かを見落していること。

路上に飛んだ血は雨が流し去る。目撃者たちはそれぞれの家へ戻る、自分の場所へ。襲われた者は運び去られ、そして狙撃者もまたどこかへ運び去られる……。すべてはそのように迅速に処理されてきた。いつもそうなのだ。そして瞳に映るのは元のたえず……。私はやはり見落しているのだ。瞳を凝らし、常にかわらぬ街のたえずまいを眺める。消えかけた映像のようなおぼろな痕跡をその上に探がす。さっきこの路上で狙撃者が銃を構えていた。彼の殺意。私はそれに触れる……。

六月。

私は人の死に無感動になっている。時折そう思う。するとそんな時、たとえば寝床に身を沈めている私の枕辺の闇に誰かが蹲っているような気がして――それは誰か死者のひとりなのだ――すると私は頭から血が引いていき、枕の上の自分の頭を私は異物のように感じる……。

死者は誰と特定することのできない、目鼻立ちも性別も定かでない者で、いつも無言で私を見下ろしている。その瞳は冷たく……そうだ、ちょうど一個の石塊を見るようにこの私を見下ろしている。私は気づく、それが私の無感動に見合っていることに。

痛切な死というものが私にはない。

私にとって関り深い一つの死があるとして、私はそれを悲痛なものとして受入れようとする。形式としての悲痛、それに自己を委ねている私を発見してしまうのだ。それは、いつからのことか……。

六月。

幼い頃、あの六月、つねに日がかがやき、空は青く、潮と魚の匂いを含んだ海からの風に私は包まれていた。姉は六月に死んだ。後年、東北の地方で言い伝えられている鎌イタチと呼ばれる現象の存在を私は知ったが、姉を倒したのはそれと同じく、鋭利な空気の刃だったと

\*

思う。

……爆撃がはじまり、私たちは松林の方へ逃げ出した。私は姉に手をとられていた。松林に駆け入り、木の根っ子につまずいたのか、それとも背後の爆風になぎ倒されたのか、私は地面にたたきつけられた。……目をあけると、顔から三〇センチと離れていないところに姉が横たわっていた。姉の体から、右腕と左脚と、どちらもつけ根からもぎとられていた。砂土に半ば埋もれた蒼白の横顔。腕のつけ根から、まだ動いている心臓の鼓動にあわせて血が噴き出していた、まるで水鉄砲が卓上噴水のよう。

私は姉が好きだった。しかしどうして幼い私が、姉の死を悲痛がたりしただろう。自然な死として私はそれを受入れていたと思う。姉の死によって呼び起こされた私の感情、曖昧な、名づけようのないもの、薄闇の中のものの形……。自然な、とはこのことなのだ。そして私の悲しみは本物だった。

\*

ブルーサイドの石畳は日射しを照りかえしてまばゆくかがやいていた。水から上ったばかりの体をそこに横たえる。髪や指先から飛び散る水滴はみかげ石の床に落ち

灰色のシミを作るが、それは見る間に乾き消えていった。私は仰向けに横たわり、背中と腿、そして後頭部に熱のかたまりを感じた。水中に長くいて冷えた体がその熱さをやわらげ、つつみこむ。みかげ石の表面は滑らかだ。石の内部に蓄積された熱が背中から心臓へ、後頭部から頭蓋の中心へと、水が浸潤するようにのぼってくる。そして頭上からは白々とした直射が。

私は息を切らしていた。鼓動がおさまるまで目を閉じている。上膊部の筋肉が時折微かく痙攣した。目蓋の中に真赤な世界がある。鮮やかな血の色は陽炎のように震え揺れている。やがてその赤はゆっくりと回転しはじめ——何処を中心に回転しているのかはわからないのだが、日頃の経験から、おそらく頭蓋の一番奥にある空白の場所だろうと推測される、というのは、その一点を支点として私の体は次第に爪先から宙にせり上りはじめ、倒立していくのだ。それは微妙な、だが抗い難い感覚であった。この感覚——それがどのような意味をもつかは知らない。私はただ、閉じた目の中に、私の肉体の裡に起こる小さな現象をみつめる。たとえば熱い鍋の縁に指が触れた時の痛みと同じように、私の肉体の（あるいは頭蓋の）奥から引き出されてくるものかたちを見つめるのだ。時間が過ぎていく。どれくらいの時間が経った

のだろう……そのままにしていたら私はこのブルーサイドで、頭頂の一点だけを地面に接してさかだちしたひとつのトータム・ボールと化すだろう……。

乾ききらず腹部の皮膚に貼りついていた水滴が脇腹をつたって落ちていく。私はそんな風に思った。目を開けてみると、腹の上を一匹の蟻が這っていた。黒い大きな蟻だ。

私はみかげ石の肌を掌で撫でてみた。それから少し頭を動かした。ブルーの縁に橙色のトンボがいて、羽根を休めるでもなく飛び去るでもない、微かな動作をくりかえしている、まるでブルーの水面に立つ小波と動きを合わせるかのよう。……縁に沿って音もなく水をわけ泳いでいく、褐色に日焼けした娘と、高校生らしい数人連れの若者がブルーの中にいた。彼らは潜水の競争をしていた。若者たちの体は澄明な水の底をゆるゆると進み、そのあいだ時間は停止し、やがて停止した時の壁に穴を穿つように垂直にあがってきて、水面の光のきらめきをかき乱す。口をあけて笑う。褐色の肌の娘は若者たちのまわりを彼らとは関係なく泳いでいた。

そしてブルーのむこうの木立ち。背丈の揃った樹々が並んでいる。日射しを吸って葉叢はむしろ黒っぽく見えた。風が吹いていて、枝々が動く。強く弱く、梢近くの

樹葉をきらめかせて暗い緑の塊りが動いている。ブルーの水面をわたって樹々の響きがきこえてくる。私はその響きを聴く。

私は耳を澄まし、樹々の響きを聴きとろうとする、樹々が語る言葉を。

……ブルーサイドの石畳に私は横たわっている。日射しに焼かれて肌は熱くなり、濡れた髪は湯につかったようだ。私の肉体。指先の爪の薄バラ色、肩から二の腕への日焼け、まだ生白い内腿、吸う息吐く息と共に上下している胸と腹。私の肉体がここに在る。

水をたたえたブルー。水面をわたってくる風、樹々の音。水面のむこうには木立の緑があり、緑の塊が小さい風に揺れている。

私の肉体がここに在るということ。

一瞬、揺れている樹々の上、光の粒子の充ちる虚空に、人の姿が横たわっているのが見えた。飛行船のように……。その者はちょうど私に似て、仰向けに長々と体をのばしていた。爪先から頭部まで、全身白い衣におおわれていた。どこか造りものめいた、螢光塗料のようなあの白。そうだ、これはテレビの画面は映し出される、コマ

ーシャルフィルムの色鮮かな一駒なのだ。

白い衣は屍衣であった。布の端が風にはためいている。テレビのブラウン管からはあざやかな色彩と言葉が休むことなくあふれ出し、私の部屋は洪水のようになるのだ。それらの色彩で私の肌はだんだん模様染められていることだろう。ブラウン管の中の白布——風にひるがえる屍衣。ブラウン管の中の死者。死者たちが映っている。彼は語る、語ることを強要される、凍えた口で、凍えた言葉で。

彼は樹々の上の虚空に檻樓のように投げ出されている。

その屍体は白布の下で蒼く透きとおり、彼の言葉は滅びた肉体の中心に凍りついている。

ひとしきり風が舞って樹々のざわめきが高まる。それは死者の言葉を、風を、夏の光を、ありとあらゆるものをのみこみ、高く低く持続する。私はその響きを聴く、樹々が語る言葉を……。

樹々の響きは遠のき、また近づく。それは揺れるふらふら、このように……。

(以下次号)

一九三〇年代に於ける日本アナキズム革命運動

A5判・320頁  
1800円

資料 農村青年社運動史——自由コンミュンの樹立とその実践——

……一九三〇年代はアナキズム運動にとって貴重な時代であった。一九三〇年代におけるアナキズム革命運動はふたつあった。ひとつは無政府共産党であり、他のひとつは農村青年社運動であった。農村青年社運動は、アナキズム運動一般ではなく、自由コンミュンを樹立する具体的な革命運動であった。自由コンミュンの母体たる「地理区画」が意識的に、各府県につくられつつあった……。

(本書「はじめに」より)

農村青年社運動史刊行会／東京都三鷹市井の頭四―四―七三／振替東京七五三〇九

## 江川允通さんからの手紙

〔編集部編〕

〔はじめに〕

救援連絡センター発行『救援』の本年五月一〇日号紙上に、「八強盗未遂犯」とされた江川さんに支援を」という、神奈川県救援センター署名の記事が載っている。それによると江川允通（まさみち）さんは昨七四年一〇月三一日午前三時五十分川崎市高津警察により緊急逮捕され、一月二一日強盗未遂、窃盗にて起訴、横浜地裁川崎支部、福井厚士裁判官係で、本年一月一六日より公判が開始され現在に及んでいる。江川さんが「起訴」された「事件」について『救援』紙上に江川さん自身の手紙（要約と思われる）がある。

『昭和四十九年十月三十日、東京から小田急に乗って「読売ランド」？で下車、川崎市多摩区細山附近で道に迷う。あちこち歩いているうち時間もち、それまで快晴で絶好の散歩日和であったのが、急に雨が降り出し焦れば焦るほどますます道に迷った。そのうち暗くなり軒先なぞ雨やどりしながら歩いているうち、疲労も重なり位置、方角だけでなく時間の感覚も全くなかった。そのようになつて歩いていると、路上の片隅に自転車か倒してあるのに行きあたった。人家もとだえた所で、棄てられた自転車だと思い、それを拾って乗った。数分間乗っていると広い

道に出た。そこにちょうど、覆面バトカーが信号待ちに停車しており、職務質問を受けた。

たまたまその地点と同じ警察管内で強盗事件が発生し、犯人は、私が拾った自転車で乗って逃げたということ、私がその犯人だということにされてしまった。」

江川允通さんは現在、保釈を許されず横浜刑務所に収監されている。以下に発表する書簡は、『救援』の記事を読んだイオム同人のひとりのお見舞と問合わせに対する、江川さんの返書である。

江川さんはここでも無罪を強く訴えておられる。誰でもいいから「犯

人」にしてしまおうとする警察の暴「事実」に対する反証資料を掲載し  
挙を許してはならない。(われわれはそのためにもこの誌上に「起訴」

「事実」に対する反証資料を掲載し  
「宛先」横浜市港南区港南4-2-3  
(文責・編集部)

## 第一信

七五・六・二五

押復、早速に御見舞を頂戴致し、ほんとうに有難うございます。

さて、この度は全く突然、思いもかけぬ「警害法災」の罹災者となり、非道い目に遇いました。事件の被害者の供述では「二十五、六歳、身長一六〇センチの男」の代わりに、五十歳を越えた身長一七二センチのこの私が、事もあるうに強盗事件の犯人に仕立て上げられようとしているのですから、啞然とします。「私が強盗などともできそうにない、か弱いインテリだということが分かる」と警・検察は今度は被害者を教唆して「(犯人の口調は)そんなにこわいという感じは受けなかった」などと言わせ、無理やり私に似た犯人像をつくり上げようとするのですから、笑止千万です。」

映画にもなったザッコとヴァンセンチやジョー・ヒルと同じ運命です。只違うのは真犯人が被害者に対してほとんど害を加えていなかったようで、これこそ不幸中の

幸いです。「犯人は被害者の一八歳の娘さんの背中に刃物を突き付けたというのですから、犯人が手を数センチ動かしていたらと思うとゾーッとします。被害者の親は、縛られ刃物を突き付けられている娘を放っておいて逃げたというのですから奇妙な事件です。けれどもそのお嬢さんはよく無事で済んだものです。」それゆえ、まかり間違っても私が死刑になることはない筈で、ザッコたちにたどるのとはちよつと大げさ、せいぜいドレフュス事件といった所でしょうか。

大きな事件でなかったということが(つまり手柄にないのだ)、警察が私を拷問にかけたりして自白を強要しなかった理由ではないかと思えます。私は終始一貫、事件があった当夜と前日の行動について事実を述べており、これも不幸中の幸で「強制されてウソの自白をした」というような事は全然ありません。

もっとも警・検察は、事実と反する言いがかりをつけておきながら、私が述べる事実と違うからといって、私が「否認」したとして迫害を加えてきます(保釈しない)。

「否認事件」というような言葉が平気で使われていますが、警・検察側の一方的な、自己中心的な概念であり、排撃しなければなりません。

キケロが言ったとやら、「人は間違ったことを言うてはならぬ。しかし真実を黙っていてはならぬ」とかいう格言を、私はずっと守っています。

事件当夜と前日の私の行動は『救援』紙に載っておりますが、私の書いたものと全く同じではありません。あれでは、私があてもなくウロついていたようですが、私は一〇月三〇日、家内の実家を訪ねに、私の地理的概念では生田(いくた)という地蔵に行つたので、厄介な金策の話の口上を考えながら散歩して道に迷つたのです。「生田は田園調豊かな所という印象を学生時代持っていました。佐藤春夫の「田園の憂鬱」の舞台と思っていました(これは私の誤解)」

人間この年まで生きていると、想像を絶すること、起つてみるまでは夢想さえしなかった事が、正に晴天の霹靂のように起つてくるものですね。私はこの三十年程の間、入院するような病気にかったことがないので、病気の人の身になるということができないのですが(もともと今はすっかり身体をいためています)、人によっては病気に襲われ、人によっては交通事故にまき

こまれ、また人によっては墜落する飛行機に乗ることもあり、ということになるようです。今日では病気に罹るのは偶然もしくは偶然的必然(何万人、何十万人かのうち何人かは必ず罹る。誰がその何人かのうちに入るかは全く偶然)ということとは自明(社会保障制度の根底)ですが、「警害法災」も犠牲者の側からは、ある意味ではそのような偶然的災害としての性質のあるものだ、ということを痛感しました。それを受けるように方向づけられた者が、ある予測しえない時機に受ける全く不運な不幸といえましょう。私は病氣や事故には強くても、警害・法災にやられやすい質なのでしょうか。

けれどもそれは公害病のようなもので、悪者がつくつたものです。(公害病は資本主義が。警害法災は国家権力が)。警害法災は公害(病)同様、除きうるものです。それが存在していることは、それをつくり出した者、資本主義、国家権力が如何に凶悪であるかを証明するものです。

救援連絡センターの支援を受け、『救援』等の文献を送ってもらいと、また、警害法災の被害者としての立場からブル新を読むと、この警察国家・検察ファシズム・司法反動化複合による惨害の恐ろしさに憤激し、法廷での正義のための闘争への闘志をかき立てられます。

社会変革の思想は、これまでややもすると立法—行政

—経済の面に偏り、司法—行刑の面が閑却されてきたのではないか、という疑いを私は持っています。これらのイデオロギー構築にチャレンジする大きな課題のように私には思えます。（「バスチーユ襲撃」によって革命の幕は切って落されるのであり、革命はギロチンを立てるために必要だ、というのが私の持論ですが、「理想社会」での司法—行刑は、国家論におけるレーニンのようにはぐらかさず、真剣に取り組むべき問題ではないでしょうか）

もともと現下の日本、監獄列島への改造計画（刑法改悪の陰謀）が着々と進められているこの国での解放のための日常の闘争においては、警害法災の除去こそ主要な目標となるべきでしょう。（この意味で私は救援連絡センターの意義を高く評価したいと思います）『ローリングストーン』という雑誌の今年一月号にS.L.A（米国の戦闘組織、シンバイニオーズ解放軍—編註）についての記事がありますが、そのなかの該当箇所の主張に私は全く同調します。羽仁五郎からの孫引で、ドイツ農民戦争の時の農民の言葉（歌？）だそうですが、ハわれわれを辱める鉄の鎖から、われわれは輝く剣を鍛えるVが、今の私のスローガンです。

なお、御温情溢れる御支援の御申し出を頂きましたが

私は今のところ金銭や衣食、書籍などには不自由しておりません。制限は全く不自由なものです。その制限については、ほしい物は手に入れ、牢獄の中では、なかなかゼイタクな囚人です。今はそのような御心配は一切御無用でございます。けれどもこのような思いもかけぬ不運な目に遇った私ですから、これから先またどのような不幸なことが起こるか、ただ天のみぞ知る、というところでしょう。その時には御支援をお願いすることになるかもしれません。

先ずは右、御礼まで。他にも申し上げたいことがややまございしますが、時間もスペースも「制限」いっぱいとなりましたので。皆様に宜しく。 敬具

## 第二信

七五・六・三〇

先日は御手紙をしたためておりましたところタイム・スペースの限界に来てしまい、中断のやむなきに至りました。何事もここでは制限制限で、徹底的に自由をもとめたりバタリアンの私が自由を極度に、制限されることになったのですから、全く皮肉なものです。自由を奪

われること自体の苦痛よりも、奪い方、即ち制限の不条理さに憤激します。全く、カフカの不条理の世界です。それはここ檻の内だけでなく、法廷も全く同じです。法廷では、現行訴訟法のもと、形式的には合理的であるように装われた訴訟も、ミクロ的に合理的であればある程、マクロ的不条理が際立ってきます。

〔私は法学が嫌いで、というより法学は学問と思えず、刑訴法なるものは、ここに来て始めて読んだのですが、読み始めた頃、朝日新聞に大塚という記者の「誤審」という解説記事が連載されていました。そこに取り上げられたのは刑訴法等の警・検察の違反が主で刑訴法の不備を衝いたのは僅かであり（証拠全面開示）、刑訴法が守られてもおかしく起る誤審（私が警戒しなければならぬもの）にはほとんど触れられていないので、がっかりするとともにこの国の裁判に絶望的になりました。この連載はタイピングからいっても、また内容からいっても白鳥事件の再審請求を目当てにしたもののように思えますが、再審請求却下（術語で何というのか知りませんが）は不条理極まるものでした〕

司法・行刑というものが、このように根本的に不条理であるということ、暴力による不条理の押しつけであるということ、ハ警察—司法—行刑というV暴力装置な

しにはやっていけないハ国家のV支配というものが本質的に不条理であること（即ちその存在を正当化する理由など全然ないこと、つまりあってはならないこと）をハッキリと証明するものです。「牢獄は革命の学校である」という句をどこかで読んだことがあったと思いますが、（無ければ私が言い出しましょう）警察に捕えられ、牢獄に入れられ、法廷に引き出されると、この不条理と嫌でも直面する機会になります。「王様は裸だ」と言いえた子供のような純粹な魂の持主ほど、この不条理を痛感するでしょう。この不条理は、私のようにえん罪を着せられている者、えん罪を着せられようとしている者にとって、最も激しく感じられます。

〔国家権力そのものに正面きって闘いを挑んだ人たちにとっては、国家権力のハ現形態のV不当なことはわかりきっており、それだけに、権力による支配そのものの不条理となると、事志に反して、獄内で受難ということになっても、それ程深刻に認識されないのではないのでしょうか？

それにしても、この不条理と直接取り組むことは、権力の本質についての正しい認識の糸口となるようです。救援連絡センターの人たちが、公安事件による受難者だけでなく（もともと「活動家」は今日では一般刑事事件

の汚名を着せられて受難することが多いのでしようが)、一般刑事犯に対しても支援の手をさしのべるようになってたのも、これによるものと推察しますし、また一般刑事犯をも支援の対象とすることによって救援連絡センターは解放のための闘争のなかで、すごく大きな意義をもつものへと発展したと思います。そこから、この不条理が国家権力の本質であることを明確に意識し、その認識を理論に高め、闘争を導くものとしてくれればスバラシイと思い、その実現を願う次第です」

この不条理は、暴力による強制の下に実感しなければ、正しく認識できるものではありません。本で読んだり、話を聞いたり、言語学だか意味論という「コビー」を媒介にしたのでは、いわゆる「体験的情報」は得られないでしょう。そこに「牢獄は革命家の学校だ」という句の千鈞の重みがある、と言えましょう。

前置きが長くなりましたが、ここからがいよいよ申し上げたいことです。

問題は、と言うのは私にとっての切実な問題となったのは、この体験・実感ということです。学問、知識というものは、分野によっては、コビーII(ある程度抽象的な)概念の操作、即ち理論的研究だけでよいものがあります。(一番よい例—哲学)。けれども多くの自然科学、

及び自然科学を範とする学問(心理学、社会学、人類学、民俗学)は、直接研究者の感覚を働かせる実験・観察・フィールドワークが必要であり、それらと理論とを結びつけるのが学問すること、科学することとなっています。

〔感覚だけで理論がないのは「技術学」と区別された〕、「技術」と呼ぶべきでしょう」イデオロギー(以下紙面節約のため「思想」と書きます)が理論であることは当然としても、思想の展開、思想の研究、思想に導かれた運動が、私の見るところでは「理論的研究」の範囲内に置かれてきた、そして、感覚的体験、感覚を通じての実感、が除外されてきたのではないかと観察されますが、それは私にとって不幸な事のように思えます。

(A)哲学や数学のような純理論的思弁的学問(そこでは概念が内包を媒介として結びつき、外延は捨象される)と、

(B)自然科学的学問(概念の結びつきは内包とともに外延を媒介とするが、外延は体験・実感は反映した一次的な外界)。

との間にもう一つ、

(C)例えば経済学や一部の社会学、あるいは政治学、歴史学のように、概念の結びつきは内包とともに外延を媒介とすることは自然科学的学問と同じであるが、外延は

研究者の体験・実感を通じたものでない象徴的コビー、

二次的な外界像でよい(その方がよい)学問(仮に社会科学と呼ぶ)があるでしょう。

思想はこの(C)に属するものと考えられてきた、というのは事実には反しないでしょう。実験・観察・診断・治療に相当する実技・実感が「思想」に必要とは考えられなかった。考えられても個人的な直観的な考えで、必要性が理論的に証明されることはなかった。特にそれは文科的、社会科学的バックグラウンドを持った人々の手に、「思想」があったことにもよるでしょう。「自然科学的バックグラウンドのある人も、思想を手にする時は社会科学者として、または思弁的思想家としての立場に立った」

私がこれに疑問を持つに至ったのは、

①大沢さんの本のなかにある、そしてそれを実行するにはどうすればよいかについて詳しい説明のない「対話(の革命)」ということを(説明がないので)考えだした(これについては⑤も関係があります)。

②私が六八年の精神と呼ぶもの(体制側では「新左翼」などと呼んでいる)の内容の一つである「コミュニケーション」の意義を考えた。

③「われわれ」の言葉である「生活総体」(②とつな

げば「ライフ・スタイル」とは何かと考えた。

④私自身が(A)でも(C)でもなく、(B)(自然科学的学問)のバックグラウンドを持っている。私は自分の「思想」をこうしたバックグラウンドを持った自分自身から切り離すという器用なことではできない。

⑤皮肉なことに、そこでは専ら(C)の社会科学の学問の勉強をしたのですが、シカゴ大学という所は(A)の哲学の領域で、ソクラテスそのままのダイアレクティクス(対話による学問、学問の方法としての対話)を、まさにドン・キホーテ的に実際にやって見た所であった。

—などの事どもが、原因として働いているでしょう。

では、その疑問から私がどのように行動したか、については、次便に記すことに致します。

(編集部註——収録にあたっては、できるかぎり原文に忠実にとつとめたが、個人的な通信等については都合により割愛した)